

川崎町議会定例会会議録

令和6年12月4日(第2号)

○出席議員(13名)

1番	大本治久君	2番	佐々木昭雄君
3番	下斗米麻子君	4番	今田勝春君
5番	佐藤清隆君	6番	遠藤雅信君
7番	佐藤昭光君	8番	高橋義則君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	眞幡善次君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	佐藤邦弘君	会計管理課長 兼会計課長	佐藤健君
税務課長兼 国土調査室長	佐藤文典君	農林課長	大宮陽一君
建設課長	阿部大樹君	上下水道課長	渡邊輝昭君
町民生活課長	菅原清志君	保健福祉課長	大宮竜也君
地域振興課長	大友聰君	病院事務長	滝口忍君
教育長	相原稔彦君	学務課長	高山裕史君
生涯学習課長	村上透君	幼児教育課長	佐藤和彦君
農業委員会 事務局長	高橋和也君	代表監査委員	大松敏二君

○事務局職員出席者

事務局長 小原邦明君 記 佐藤由弥歌君
書記 佐藤明尚君

○議事日程

令和6年川崎町議会定例会12月会議議事日程（第2号）

令和6年12月4日（水曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 追跡質問

日程第3. 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

3番 下斗米 麻子さん

4番 今田勝春君

を指名します。

本日の会議の書記として、小原邦明、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

日程第2 追跡質問

○議長（眞壁範幸君）　日程第2、追跡質問を行います。

追跡質問のある方は、挙手願います。

【質問者なし】

○議長（眞壁範幸君）　質問なしと認めます。これで追跡質問を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（眞壁範幸君）　日程第3、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第1号、3番下斗米麻子さん。

【3番 下斗米麻子君 登壇】

○議長（眞壁範幸君）　初めに、防災担当職員の現状について質問願います。

○3番（下斗米麻子君）　おはようございます。3番下斗米麻子でございます。

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。当町における防災担当職員の現状について。当町の地域防災計画は、災害時における迅速かつ円滑な対応を目指し、町民の安全を守るための具体的な指針と手順を詳細に定めており、すばらしいと感じました。今回質問するに当たり、川崎町の地域防災計画を参考にさせていただきました。避難所の設置や運営方法、情報伝達体制、災害時の医療支援体制、そして、地域防災リーダーの役割なども盛り込まれています。特に、避難所の運営第15節避難対策の項にありましたが、町民一人一人が安心して避難され、避難生活を送れるよう、障害のある方、高齢の方、乳幼児、ペットに対する配慮まで、想定される様々なニーズに応じた支援体制が配慮されていると感じました。今後も、中山間地としての地域の特性や予想される気候変動なども踏まえた、柔軟で、実効性のある対応が求められると思います。引き続き人員の強化と備品の充実が進められていくことを期待しています。

そのためには、地域の防災リーダーとして支えてくださる担当職員の皆さんのが不可欠なの

は言うまでもありません。第10節職員の配備体制の第4に、防災担当職員の確保と育成を検討するありました。大変重要だと感じます。現時点での体制の現状について、人数や男女比等も含めて伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 皆さん、おはようございます。

防災担当職員の現状について、3番下斗米麻子議員の質問にお答えします。

川崎町における防災担当職員の現状についての質問でございますが、川崎町の防災担当職員は、平常時、何もないときでございます、平常時では男性2名の職員を配置し事務を行っております。災害時においては災害の規模により配置する人員が異なりますが、災害が比較的少ないと、災害が比較的小さいときが予想される、ゼロ号配備と我々呼んでいます、ゼロ号配備から最大の警戒を必要とする3号配備まで4段階に分かれております。

人数につきましては、ゼロ号配備で、総務課、建設課、上下水道課、農林課の職員としており、自宅待機も含め31名で、男女比は男性25名、女性6名となっています。

また、一番大きな災害の場合、3号配備につきましては、従事できる全職員としており、状況に応じては、医療職、お医者さんでありますとか看護婦さん、保育職、こども園の保育士さんも含め171名全職員で被害調査や避難所設営などの各部門を対応することとしております。ちなみに男女比につきましては、男性が87名、女性が84名となっております。

4段階の配備ごとに人数は異なりますが、川崎町においては職員数も限られておりますので、全職員が協力し合ってワンチームとして、災害対応を行っていきたいと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 下斗米麻子さん。

○3番（下斗米麻子君） 地域防災会議の委員の人数を教えていただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） 地域防災会議の人数ということでご質問でございますが、関係機関全てでかなりの広い範囲での会議を開催してございます。詳細な人数についてはちょっと今持ち合わせておりません。大変申し訳ありません。

○議長（眞壁範幸君） 下斗米麻子さん。

○3番（下斗米麻子君） 川崎町防災会議の主要な方たちでつくってくださったと思うんですけども、地域防災会議の人数、委員の人数はちょっと調べさせていただいて、24名の委員がい

らっしゃって、その中で3名が女性の方ということでした。この質問をするに当たり、ちょっと前もって調べたのですが、第5次男女共同参画基本計画では、防災会議における女性の委員の割合を令和7年までに3割にする目標があると書いてあります。川崎町であれば、24名で今構成されている防災会議の人数の中に女性が今3人ということなので、あと、7割を目指すためにはあと4名ということになります。来年度に向けてどのような取組を考えておられますか。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） ただいま女性参加の比率が低いということでのご質問と承りました。ご指摘のとおり、私数字持ち合わせておりませんでしたが、議員ご指摘のとおり女性の割合が3名しかいなかつたということで、目標が男女共同参画の中で3割ということでとのご指摘でございますので、来年の、今後開かれる防災会議の委員等につきましては、その辺を十分考慮して委員の選任なり、または組織でなられてる方もございますので、そちらも関係機関とかと調整をしていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（眞壁範幸君） 次に、自主防災組織の現状と女性の参画について質問願います。

○3番（下斗米麻子君） 自主防災組織の現状と女性の参画について、1に関連しまして伺います。

地域防災計画の第6節においても取り上げられていましたが、地域防災組織の役割は極めて重要なと思います。災害時における住民の避難誘導や、避難所運営、情報提供などを担うのは、あくまでも地域のコミュニティにほかならないと思います。また、災害時の混乱を最小限に抑えるためには、平時からの防災訓練や、地域同士の連携が欠かせないのは誰もが実感していると思います。川崎町では地域防災組織といえる組織が13もあり、婦人防火クラブも各地区に配置され、住民が自主的に防災活動に参加できる体制を整えており、すごいことだと思います。現在川崎町の地域防災組織のリーダーは主に自治会や町内会の代表が担当しており、地域ごとの情報伝達や避難所の運営サポートをしていますが、これからの人材の確保や育成に関しては幾つかの課題があります。特に地域の高齢化が進んでいることから、若年層のリーダー候補が不足しているのは深刻な問題だと思います。加えて、防火にとどまらない防災全般への視点を有する女性組織の必要性も今後検討すべきではないかと思います。

今日の河北新聞にちょうどばっちり記事が出てたのですが、防災対応、女性の力を。この中に大きく2つのことが紹介されていて、学校との関わりを重視、また、ゲームで楽しく平常時から防災のことを学ぶという記事が載せられてましたので、またご参考にしていただけたとありがたいです。

女性は避難所での細やかな配慮が求められるため、女性リーダーの存在と参画が重要です。その数はまだ少ないので現状です。今後、地域防災のリーダー育成と確保を進めるとともに、女性や若者の積極的な参加を促す取組が重要だと思います。その点について町長の見解を伺います。

○議長（眞壁範幸君） 下斗米麻子さん、使用する資料は整理をして順序よくしてください。中断しないように、できるだけお願ひをしたいと思います。町長。

○町長（小山修作君） 自主防災組織の現状と女性参画についての質問でございますが、私も被害を最小限に抑え、被災後の生活支援などを行うためにも、地域防災組織のリーダーの育成と確保、女性や若者の参画はとても重要だと認識しております。

川崎町としましては、年に1回、県知事から認定されます、宮城県防災指導員養成研修会を開催しており、令和6年度につきましても12月1日に開催し、川内一、川内北川行政区などの23名の方々に受講いただいております。現在、町内には184名の防災指導員が登録されております。また、子どもの頃からの教育も重要であることから、小中学生を対象に防災教室も実施しております。さらに11月17日に総合防災訓練を実施しましたが、各地区からの要望に応じて個別に防災訓練も行っており、防災意識の高揚を図っております。各訓練には、婦人防火クラブを中心として女性の方々にも参加いただいておりますので、参加いただいた皆様の意見もいただきながら、女性視点の各種対応を検討してまいります。大きな災害時には、地域の皆様の協力がなければ乗り越えられません。引き続き、訓練などを通して地域コミュニティや自主防災組織の重要性を推進してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。下斗米麻子さん。

○3番（下斗米麻子君） 川崎町には、自主防災組織が17と、避難所の数は幾つになりますでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） 避難所の数ということでございますけれども、各行政区、住民が避難できる、各地区ごとに避難所を予定しております。それに加えまして、小中学校または役場の施設等が避難所としてこの防災計画のほうに載っているところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 下斗米麻子さん。

○3番（下斗米麻子君） 自主防災組織が17。調べさせていただいたんですけども、38の避難所があるということで、25か所には自主防災組織が今ないという状況だと思います。

先日11月17日、川崎町の防災訓練では各種の団体の方が多数参加されました。私も一緒に参加し、特に段ボールのパーテーション作り、あれはすごく練習というか、数をやっていないとなか

なか難しいものだなとか、あと非常用のトイレ、消火活動等、やってみて初めて分かることがたくさんありました。平常時から、なるべくたくさんの方が防災に身近に体験できることが大切だなと感じました。

○議長（眞壁範幸君） そこまでいいですけれども。

○3番（下斗米麻子君） すいません、ごめんなさい、上がってしまって申し訳ありません。

防災を身近に体験できることが大切だと感じます。平常時からどのように取り組んでいくことを増やしていくか、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 先日の防災訓練、私が行っている床屋さんも60歳ぐらいの方でしたが、出てたので、どこから声がかかったんですかって言いましたら、区長さんからぜひ出てほしいということで、やはり参加したら段ボールのやつて本当に勉強になった、こういった訓練をもっとやってくださいと言われました。もう少し時間があつてもいいなんて、あつという間に時間が過ぎたって言ってました。

それと先々週、全国町村長大会が東京であったんですけども、2時間が町村長大会で、その後防災セミナーがございました。毎年2時間またそこで防災の話を聞くんですけども、今年は2人、能登の町長さんが2人来られて地震の対応を話しておられました。国からのいろんな支援が来たのは3日目だったと。3日間は何も来なかつたというようなことを2人の町長さんがおっしゃっていました。改めて、いろんな支援が来るまでにはなかなか時間がかかると。そうすると自主防災組織の必要性を改めて感じたところでございます。しっかりと、やっぱり自主防災組織を議員の皆さんと各地区に立ち上げていくように努力すると同時に、やはり、防災の品物などもしっかりとチェックしていくかなければならないなと感じたところでございます。引き続き議員の皆さんと自主防災組織の立ち上げに努力していきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 下斗米麻子さん。

○3番（下斗米麻子君） 最後に、川崎町のこども園では、毎月防災の取組が行われていると伺いました。どのような内容で取り組まれているのか伺いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（佐藤和彦君） 下斗米麻子議員にお答えいたします。

こども園での防災訓練の内容ということでございました。毎年こども園では乳児と幼児とそれぞれ毎月1回訓練を行っておりますが、内容的には、地震での避難訓練、それから地震から火災に移った場合の訓練、それから不審者訓練であり水害時の訓練。あらゆる狙いを想定した、中学

校との連携も含めた訓練を実施しているところです。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 下斗米麻子さん。

○3番（下斗米麻子君） いや、すごく心強く感じます。そしてすごいなと思います。先生方や若いお母さん方、また幼稚園、小学校、中学校、高校と連携しながら、平常時からこういうことを学んでいけるというのはすばらしいことだと思います。皆さんがこういう活動をしているということを、町民みんなで共有できるようになっていくといいなと思います。

○議長（眞壁範幸君） あくまでも質問に徹していただきたいと思います。

○3番（下斗米麻子君） すみません。

○議長（眞壁範幸君） ここまでではオーケーですけれども、それからどのように。

○3番（下斗米麻子君） すみません、ごめんなさい。質問以上で終わります。

○議長（眞壁範幸君） これで、下斗米麻子さんの一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第2号、7番佐藤昭光君。

【7番 佐藤昭光君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、川崎校の行方について質問願います。

○7番（佐藤昭光君） 4番佐藤昭光でございます。通告に従って質問させていただきます。

まず、川崎校についてでございます。柴田農林高校川崎校、来年4月から大河原産業高校川崎校に名称が変わります。当町の今後の支援の在り方などを伺いします。

1番、柴田農林高校と大河原商業高校は、2023年度に再編統合、大河原産業高校となりました。これによって、前身である両校は、当時1年生だった生徒が卒業する来年3月をもって閉校となります。生徒数は今後も減ると思います。川崎町内の生徒の実情、見通しについてお伺いします。

2番。川崎校は、現在、全日制高校の県内唯一の分校であります、来年度は、蔵王高校が白石高校の分校、一迫商業高校が築館高校の分校として加わります。私も、川崎校の硬式野球部の創設などをして学校存続の運動を強力に進めた一人として、どうなるのかなど不安に思っております。町として不安材料などありましたらどんな考え方なのかをお伺いしたいと思います。

3番目、勉学はもちろんですが、通学や家庭の事情などから、川崎校を母校にしたい生徒がいる限り、町内で唯一の高校、川崎校は、存続されなければならないと思っております。存続についてこれまでどんな手立てをしていたのか、今後はどうするのかについてまずお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。（「教育長」の声あり） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 川崎高校の行方について、7番佐藤昭光議員の質問にお答えいたします。

1点目の、2025年度に校名が変更となる川崎校の町内の実情、見通しはとの質問ですが、大河原産業高校の開校に向けて令和4年に県教育委員会が主催した説明会の中で、令和7年度に川崎校の名称が柴田農林高等学校川崎校から大河原産業高等学校川崎校に変更になるものの、川崎校の学校運営や学びの在り方については変更がないと伺っております。

また今後の見込みについては、少子化の影響により、川崎校生徒数の緩やかな減少、町内中学生の減少が続くと予想され、その推移を注視していかなければならないと捉えております。

2点目の、県立高校の再編計画が検討を実施されている状況下において、川崎校に対する考えはとの質問ですが、令和5年3月に県教育委員会が策定した、第3期県立高校将来構想第2次実施計画において、議員ご指摘のとおり、県内3地区において分校化や統合校の新設を含めた再編案が示され、現在準備が進められています。現時点において、県教育委員会から川崎校に関する再編計画は話題になっていないと伺っていますが、令和5年度と令和20年度の県全体の中学校卒業者数を比較すると、35%程度の減少となる資料も示されており、一定数の入学者を確保することは困難になってくると予想されます。しかし、川崎校は町に1つの高校であり、幾多の有能な人材を輩出してきたことを踏まえつつ、町を挙げて将来的な存続を働きかけていかなければならぬと考えております。

3点目の、存続に関するこれまでの手立てと今後の手立てはとの質問ですが、公共交通機関の減便や運行廃止が進む中で、町外から入学を希望する生徒の通学の利便性を図るため、平成25年度から赤石を起点にスクールバスを運行しています。今年度は全校生徒の4割を超える23人が利用を登録し、岩沼高等学園川崎キャンパスの生徒を加えると、30名を超える生徒が日々の通学に利用しています。

また、川崎校の学校管理費の一部助成として、毎年40万円程度を当初予算に計上し、活用していただいております。さらに、レイクサイドマラソンへの参加、B&Gでのスポーツ交流、小学生と合同での被災地植林活動など、学校側も地域住民や小中学生と触れ合いを取り入れた教育活動を実践し、地域とのつながりを大切にしています。このように、今後も川崎校の関係者と意見交換をしながら、必要とされる支援や、交流活動を継続し、地域の学校として支えてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤昭光君。

○7番（佐藤昭光君） 川崎高校、川崎校ですね、高校と言わないで川崎校という学校の校なんですが、なんか唯一農業必修というユニークな点が注目を浴びているようでございます。地元に根づいたということで、農業を必修にしたんじゃないかと思います。教育長もおっしゃったように、地元との協力とか研修など大変積極的で、そういう点でも結構ユニークな学校だなと思っております。しかし生徒数を見ますと、定員120人で、今50人だそうです、在籍してるのは。半分にも満たない状態であります。町内からとなると29人だそうです。一方で、残りは県内5市2町、北海道から子どもたちが来てるということでございます。これもまさにユニークな学校ですね。そして県教委は1学年1学級は残すという大きな方針はあるんだそうですが、我々としては、存続大丈夫かなと常に心に引っかかるものがございまして、町民はみんなそうだと思ひます。もともと、青根の柴農の演習林でしたね、今、産業校の演習林になってるかどうか分かりませんけれども、あの演習林は学校のために川崎町が寄附したんだということを伺っておりまして、学校、高校に対する川崎町の熱意というものがずっと続いてるんですよね。今後とも、そういう町民の心配に対して、少しでも不安がないような支援、それからもう今からでは硬式野球部つくるのは無理でしょうけれども、そういう工夫、努力、そういったことを求めたいと思いますが、ご返答願いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） お答えいたします。

今、佐藤昭光議員から質問を受けながら、町の方々が、先人たちが、学校のためにいろいろと力を尽くしてきたという事実を改めて聞きながら、町にとって本当に大事な学校なんだなということを改めて感じました。学校側も時代のニーズに合わせて、いろいろな形で高校卒業後の進路を意識した子どもたちの教育活動というのを一生懸命やってるように聞きます。進学を望む子供もいれば、社会に巣立って役に立ちたいという子どもたちもいる。その中で、就職先も様々に開拓しながら、福祉関係、それから営業関係などなど、様々な分野に挑戦できる子供たちを育てていると聞いております。あるいは、昨年でしたか、レイクサイドマラソンに全国インターハイに出場した、競歩の吉田選手なども参加していただいて、川崎校も先生方との出会いの中で、とにかく子どもたちの力を伸ばしていきたいというふうに姿勢を聞いておりますので、私たちも学校とともにかく情報交換しながら、中学生が川崎校に望むことを伝えたり、高校生が町にあるいは小学生にこんなふうに連携したいということを聞いたりしながら、とにかく町を挙げて連携を密にして、地域の学校なんだということを、町内の中学校卒業生はもちろんのことですけれども、

町外の中学校卒業生にもPRしながら、生徒の確保に努め、充実した高校生活が送れるように支えてまいりたいと考えております。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 川崎校の存続、本当に大切なことだと思っています。まず私たちが、川崎高校がどんなんだろうというものを感じてほしいと私はいつも思っています。年に2回公開授業ございますので、まず職員には行って見てくれということで、大体50人ぐらい参観に行っていよいですが、ほとんどは役場の職員のようあります。議員の方々は、今年の4月、新人議員でありますか、3人行ってくださったようですが、いつもは零か1でございます。

まずやっぱり川崎校に行ってみると、学校の中がきれいに掃除が行き届いている。それから生徒たちの姿が本当にしっかりとされている。髪がぼうぼうだったりしている人はいない。あそこに行くと、ああ川校ってしっかりとやってるんだなということを感じると思います。私もこれまで、川校の公開授業の体験を載つけたりしてましたが、これからはもっとやはり、川崎高校のアピールを町内の人にしていかなければならぬと思っています。なかなか親やおじいちゃんおばあちゃんが川校いいよと思っても、子どもたちやっぱり、1回外に出てみたいっていう気持ち強いもんですから、ただやはり川校に行ってみると、本当に掃除が行き届いて、生徒たちも本当にきちんとしています。そして、大体川校から仙台の大学に行っている子も多くいるのも事実です。もっとうまく我々も川校のことをPRして、佐藤議員おっしゃるとおり、昔は硬式野球で甲子園を目指そなんていう時代もありました。川校のことをもっと知ってもらえるように努力していくたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○7番（佐藤昭光君） 一問一答ですけれども、ちょっと2つの点ちょっと。

この学校を選んでくれっていう中学校への働きかけ、どんな形でやってるのかというのと、あと、卒業した子供たちがどの程度川崎町に残ってるのかっていう点をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 中学校への働きかけということですが、教育委員会として中学校へ直接的な働きかけというのは行っておりません。学校間で様々な交流をやれるようなことがないかというようなことは、校長会の中で話題としたり、あるいは実際に川崎中、富岡中の校長と話しながら、今度こういうような企画があるようだけれども、参加どうだろうねというような話程度となっております。

それから、川崎校を卒業した特に町内の在住の卒業生の進路先等、あるいは居住等については実際、データはちょっと持ち合わせてございません。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 私町長になってから何回かは母校の秋保中学校に川崎高校の紹介に行きました。しかしだんだん秋保中学校も人数が減ってしまって、なかなかこっちまで来てくれる子がいなくなっていました。それでも毎年何人かは来ているようあります。また、川崎校の卒業生で役場に入ってくる生徒もありますので、やっぱりそういったことも、例えば川崎校から役場に入ってきてること、O B、O Gがいるということも、もう少しアピールしていきたいと思っています。何度も申し上げますが、川校から大学や役場に入ってきますので、そういったことをもう少し我々もアピールしていきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） いいですか。次、特殊詐欺の横行について質問願います。

○7番（佐藤昭光君） 今年の11月8日、宮城県警が仙台市を拠点とする特殊詐欺グループ29人を一斉に逮捕したと。びっくりしました。その後も1人逮捕されたという報道がありました。これはS N S、出会い系サイトなどにメッセージを送る、打ち子というんだそうですが、それによって現金などをだまし取る手口、全国で3700人、70億円の被害を出していると聞いております。川崎町でも誘いの電話とか被害とかあるのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

第2点。逮捕された人たちが、闇バイトということは知らないで応募したと話してるそうです。ですから、どんな人にもいつ魔の手が伸びてくるか分かりません。仙台と接している我々川崎町町民としても、当然、不安を感じる人が多いと思います。当町の対策の現状、町民に対する町としてのアドバイスなどをお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤昭光議員の質問にお答えします。

1点目、特殊詐欺の誘いの電話や被害はあるのかの質問でございますが、宮城県警のホームページに掲載されている内容で、10月末現在、架空料金請求詐欺1件、8万円の被害がありました。なお、大河原警察署に確認したところ、公表できる内容は宮城県警のホームページに掲載されている内容のみとのことです。

また6月には、川崎町かどうかは不明ですが、大河原警察署管内で住宅のリフォームの勧誘を受け、契約し高額な支払いを求められる事案が発生しており、川崎町では公式L I N EやS N Sを通じて町民の皆様に注意を促したところです。それ以外の誘いの電話や被害については確認しておりません。

2点目、特殊詐欺や闇バイトへの川崎町の対策と町民へのアドバイスはとの質問ですが、川崎町では、特殊詐欺対策電話機等購入費補助金を実施しており、令和5年度には15件、令和6年度は、現時点で12件の申請がございます。引き続き補助金の周知を図るとともに、特殊詐欺や闇バイトの危険性などを広報などでお知らせしていきたいと考えております。

また、町民へのアドバイスにつきましては、町民から相談があった場合には、特殊詐欺については、知らない人の話をうのみにしない、知らない人にお金や通知を渡さない、必ず誰かに相談する。闇バイトについては、簡単にお金を稼ぐことはできないなど、基本的なことをアドバイスさせていただきます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○7番（佐藤昭光君） SNSが、全世界的蔓延状態でございまして、特殊詐欺っていうのは当然出てくるわけでございます。それが、どんどん多様化しているのが、連日の報道で皆さん、我々も、こんなこともあるのかというぐらいのことが起きております。それは全国、全世界的に広がってございます。町内の、今聞いて大体分かったんですが、特殊詐欺被害の全体的などういう傾向なのか。今後、こういうことに警戒すべきだという点がありましたら、お教えいただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） 先ほど町長の答弁にもありましたとおり、被害は1件ということで、そこから、傾向や対策ということでございますけれども、当然想定がつかないというのが現状でございます。オレオレ詐欺等から始まって、犯罪組織のほうは、それに対抗する電話がついたり、それにまた引っかかるようなことで、犯罪と捜査が繰り返されている現状でございますので、とにかく、甘い話や不審な点についてはすぐ警察に相談していただくということを徹底していくというふうに思います。

○議長（眞壁範幸君） これで、佐藤昭光君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。再開は11時とします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告第3号、5番佐藤清隆君。

【5番 佐藤清隆君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 地域活動の維持に集落支援員の配置、検討をについて質問願います。

○5番（佐藤清隆君） 5番佐藤清隆でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

なお先ほど、新人議員が緊張のあまり、なかなか難しい質問をさせていただいたものですから、先輩議員としてしっかり見本となるような質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、地域活動の維持に集落支援員の配置、検討をについて質問させていただきたいと思います。

当町は、令和4年度から過疎地域に指定されました。この指定には人口が減少したことはもちろん、様々な要件がありますが、指定になる以前から、長きにわたり人口が減ってきてていることは多くの町民誰もが感じているところです。そこに、今年に入り、人口戦略会議が発表しました消滅可能性自治体として、当町がメディアで大きく報道されたことで大きな反響がありました。このことを受け、町民からは、将来に対して不安視する声も私のところにも大きく聞いております。今思いますが、本当に報道の在り方、どうなのかなというふうに考えさせられるものありました。

そこで、集落支援員とは、平成20年度過疎問題懇談会の提言を受け、総務省が事業を始めたものであります。過疎地域などにおける集落対策の推進要綱により取り組まれており、集落の維持、活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関連してノウハウを有する人材が集落の巡回、状況の把握、住民同士の話合いの促進、これらを通じ、必要とされる具体的な取組や、その取組主体となる地域運営組織などのサポートを行うとされております。同時期に始まった制度で、地域おこし協力隊と両輪で地域を支える仕組みの一つになっているようです。大分前からある制度ではございますが、総務省が出している令和4年度のデータによりますと、3府県、394市町村、5,171名が採用されているようでした。県内の自治体でも採用されているところもありましたが、全国的に見るとまだまだ少ないようです。制度が始まって15年以上も経過していますが、毎年増え続けており、制度として周知され、活用されていることがうかがえますし、何より大きなポイントとして、特別交付税措置され、1人当たりの上限が専任の場合だと485万円、兼任の場合だと40万円と財政措置されることからも、活用しやすいのかなというふうにも思いますし、活用すべきではないのかなというふうにも思いました。その中でも、総務省のホームページでは、全国各地の様々な活用事例も紹介されており、改めて見てみると、なるほどな、こんな活用方法もあるのかなというのもたくさん出ておりました。当町、急激な人口減少、高齢化

が進む中、追い打ちをかけるかのように長引いたコロナ禍もあり、従来の地域活動の維持が途絶えたり、あるいは年々厳しくなるなど、多くの課題を抱えており、課題解決や新たな地域の在り方を考え、取り組んでいく時期にあると思います。

そこで次の点について町長にお伺いします。

まず1点目、この集落支援員制度、これまで検討されてきたものなのか。

2点目、今後の地域活動が現状のまま、十分機能していけると考えているのか。

3点目、新たな地域の在り方を考える上で配置する考えはあるのか、この3点についてご質問させていただきます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 地域活動の維持に集落支援員の配置、検討をという意見でございます。

5番佐藤清隆議員の質問にお答えします。

地域活動の維持に集落支援員の配置、検討に関する質問でございますが、初めに1点目の、これまで検討されてきたのかについてですが、集落支援員の配置につきましては、これまで検討してきた経緯はございません。川崎町では、平成29年度から地域おこし協力隊制度を活用し、移住定住・起業サポートセンターの運営と、移住支援を主な業務として、協力隊を任命しております。これまで各隊員が理想とする暮らしや思い描いた活動が展開できるよう支援してまいりました。協力隊が地域に根づいていただき、行政ではできなかつた柔軟な取組により、地域の活性化が図られることで、隊員自身にとってもメリットがあることはもちろん、隊員を受け入れる町にとりましてもメリットが大きいという思いから、力を入れてきたところでございます。

次に2点目、今後、地域活動が現状のまま十分機能していけると考えているのかにつきましては、経済界有志らで組織している人口戦略会議が今年の4月公表した報告書では、東京都以外の46都道府県で75歳以上の総人口が20%を超えるなど、川崎町のみならず全国的に少子高齢化の進展により人口が減少するという状況にあります。これらを背景といたしまして、町内13会場で開催してまいりましたまちづくり懇談会におきましても、行政区がこれまで担ってきた除草作業について、人員が確保できなくなっている。本砂金地区の方々から人員が確保できなくなっている、高齢化が進み地域で対応するのが難しくなってきている。高齢化が進み地域で対応するのが難しくなっている、支倉地区の方々でございます。こういったご意見を多数いただいております。地域で何かをやるためにには、コミュニティの維持、顔が見える関係づくりが必要であると認識して

おり、少子高齢化が進みますと、地域活動が十分機能していけなくなると予想しております。

3点目の、新たな地域の在り方を考える上で集落支援員を配置する考えはにつきましては、先ほど佐藤議員がおっしゃったように、県内においては集落支援員制度を活用している市や町がございます。仙南地域では角田市や丸森町及び柴田町が集落支援員を配置しております。配置の形態は、区長や自治センター長などに兼任で委嘱する、または地域から推薦を募り専任で配置するなど、人口や世帯数といった社会的条件及び地理的条件を考慮の上、制度を導入しており、地域の実情に応じて活用状況は様々であります。

現在、中山間地域におきまして、担い手不足、耕作放棄地など、地域ごとにそれぞれの課題があります。人口減少が進む状況にありつつも、地域コミュニティを維持、継続していくためには、現状と課題を再認識し、具体的な対応方針を話し合い、地域コミュニティの維持に取り組んでいく必要があります。地域づくりは人づくりと言われますが、ポイントになるのは、コーディネーター的な役割を担う人材であります。集落支援員がその役割を担える可能性を秘めておりますので、地域のニーズを把握するとともに、ほかの町の取組を参考にしながら、この制度を取り入れていきたいと思っております。ただ、地域によって状況が違いますから、どういった形でこの制度を川崎町で取り入れたらいいのか、とにかく取りかかって町に合った形を模索していくたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○5番（佐藤清隆君） 改めてこの問題、非常に難しい問題だなというふうに、私質問を考えながら思った次第です。実際何をやれば解決するのかという特効薬があるわけでもございませんし、そういう点は十分理解しているつもりであります。だからこそ、今から少しづつ新たな地域の在り方、主体性はあくまでも地域の方々であります、行政も協働しながら考え方を組んでいくしかないのかなというふうに思っております。

今回、質問するに当たって、以前いただきました、この川崎町から平成28年2月に出しました、川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを改めて読み直しさせていただきました。これを見たときに、私も非常に心配にこれはなったといいますか、2010年度からの人口の推計なども載っておりまして、5年刻みで載っておりました。ケースごとに、高齢化率、少子化率などのケースを想定しながら今後の人口を見ていくというものでしたが、2010年、2015年、2020年ということで載ってたんですけども、2010年のとき、9,978人の数字が載っていました。先日の広報を見ましたときに、10月末現在の人口が7,957人、この14年間でほぼ2,000人が減少したということです。それと並行して、令和4年の3月に発行されました第6次川崎町長期総合計画

の中にも人口の統計が載っておりました。ここにもちょっと書いてあったんですけれども、このまま減少が継続した場合、西暦2040年、これから16年後には5,796人まで人口が減少するという推計もありますということが載っておりました。あと16年後、今言いました5,796人ですと、これから2,000人がまた減るということです。14年前が9,700人です。これから16年後2,000人が減ることであれば4,000人が減るというです。この数字から見ても、地域の活動は今までどおりには絶対にいかないだろうなというのは推測できるわけです。

もちろん私自身、人口減少もちろん分かってるつもりですが、これはもう町だけの問題じゃなくて日本全体の問題であって、この人口が減ることに私悲観は全くしておりません。ただ人口が減るということについては、今までどおりにはいかないということですので、しっかりその点を準備していかなければならぬんだろうなというふうには思っております。このまま何もしなければ、早い時期に今のコミュニティ機能が維持できなくなるということを懸念しております。行政として具体的なサポートや取組、何か考へてるものがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） まず今回の地区懇談会に出られた議員さんはご承知だと思いますが、この人口減少の状況を資料的に町民の皆さんにお知らせしました。特にこの42年間の人口減少、それから42年間の生まれてくる子供たちの減少、死んでいく人たちの数の多さを皆さんにお知らせしました。今、佐藤清隆議員がおっしゃったように、これはこの国の現象です。43年前から子供たちの数はどんどん減っています。川崎町、今回42年間の資料を出しました。50年前結婚した人の数のちょうど今半分であります。50年前は110万人が結婚していた。今は50万人。そういった中で、先ほど清隆議員もおっしゃいましたが、川崎町、特に人口減少取り上げられてしまって、川崎町だけがどんどん減っていくっていうイメージを与えられてしまったので、町民の皆さんに諦めのムードが漂ってしまった。それをやっぱりまず、全国的、全市町村的にこれが進んでいるということをお知らせしました。2050年の将来予想を皆さんに伝えたわけであります。丸森町は現在の40%の人口になる。南三陸町も同じくらい、七ヶ宿町も。川崎町は54%、2050年には4,500人になるであろう。こういったことがどこの町でも進んでいくんだ、だからやはりしっかりといろんな対策をとらなければならない。もちろんこの10年、皆さん、議会の皆さんからいろんな意見を出してもらって、また職員の皆さんから意見を出してもらって、子育て支援でありますとか、地域おこし協力隊、空き家バンク、それから婚活、それから川崎町に興味を持ってもらうために尚絅大学との連携協定を結んだり、私何度も言いましたが、私が町長になったとき、役場の職員に試験を受けられるのが29歳までだった。それを35歳、今は40歳まで受けられます。もち

ろん、議会の皆さんからいろいろなアドバイスをいただいたところです。今回、清隆議員からこの地域支援の制度、提案されましたので、早速、取りかかりたいと思っております。

今回の地区懇談会で改めて地区の皆さんから人手不足、やり手不足を強調されたところでございます。皆さんも感じていると思いますが、5年前からのコロナでお葬式とかお祭りもなくなりました。やはり人が集まることを避けた結果、どんどん人の集まりや、会話や、そういうものが減ってきたと思っております。今年の夏は、的場議員の提案で夏祭り復活ということで、ささやかながら地域に支援をしてきたところでございます。今まで、やらなかつたこともやっていかなければならぬと感じております。例えば、川崎育英会の奨学金、川崎町に住んでもらったら、それを返済は町が担当するとか、そういったことも今練っているところでございます。改めて議員の皆さんからいろいろな意見を出してもらって、財政的なことも考えつつ取り入れいかなければならぬと思っています。

話が長くなってしまいましたが、とにかく今、皆さん移住定住をどこの市町村でも競争してやっています。すごい予算をどこの市町村でも使ってます。それだけで争奪戦になっている場面もございますが、改めてとにかく川崎町に合った制度、やれることは何でもやっていきたいと思っておりますので、今回の清隆、佐藤議員の提言も、早速制度化するため努力していきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○5番（佐藤清隆君） 活用事例のちょっとお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

総務省のホームページにも載っておりましたが、先日、角田市のほうにお邪魔させていただいて、集落支援員制度の状況についてお話を伺ってきました。角田市は県内でも多く、兼任ですけれども89名の集落支援員を採用をされておりました。約3年前から採用されているというお話をでした。ここについては、行政区長が兼務しているということで、今までの行政区長としての業務をすみ分けしながら、支援員としての役割を担っているというお話を聞いております。また加美町については、加美町の方は2人採用されておりましたが、1人は地域おこし協力隊の3年という期間が終わった後に採用されて活動しているというお話を聞いております。いずれにしても両地区においては、地域の実情に詳しい方が配置されているということでございました。なるほどなというふうなところでございます。

その中でも、集落支援員の活動イメージの中にもありました、集落の維持、活性化に向けた取組、取組に当たる地域運営組織のサポートというものがあるんですけども、まずはこの地域運

営組織の支援ということからできないものかなというふうに私自身はちょっと考えております。どうしても地域を歩いていますと、地域の中には様々な任意組織というものが結構多くあります。この任意組織ですけれども、今まで事務局や会計を担当すると、なかなか事務作業が大変だっていう話をいろんなところから聞いており、誰もが敬遠されるというような役目でもあります。中には1人で多くの会計をこなすという方もいらっしゃるということも聞いております。これも人が減ってきてくるのとやれる方がいらっしゃることからそういうふうな形になってしまってのかなというふうにも思っております。こういったところをサポートすることで、負担の軽減あるいは成り手不足の解消なんかにもつながっていくんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど町長の答弁にもちょっとありましたが、今年度補正を組んでやった夏祭りの助成、これも私、地域の結びつきということについて関連してくるのかなというふうに思っております。やはり私の地区でも復活させてやらせていただいたわけですけれども、やはりやってよかったなあという声を聞いております。そういった意味でも、こういった地域の行事を再開するためのサポートなども、この集落支援員を配置することによってサポートができると考えておりますが、維持につながると思いますが、先ほど町長からも、検討していきたいというふうに思っておりますが、地域振興課の課長のほうへどういった認識を持っていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（大友 聰君） 佐藤清隆議員のご質問で集落支援員の支援の内容ですか、それについてどういう思いでいらっしゃるかということなんですが、お答え申し上げます。

総務省のホームページの抜粋では、地域、集落支援員ですけれども、地域の実情に詳しく集落対策の推進に関してノウハウを知っている、ノウハウがある方、そういう人材が地方自治体、要は市町村からの委嘱を受けて、市町村の職員と連携して、集落の目配り、そして巡回、状況把握等を行うとされてございます。私も角田市さんとか丸森町、柴田町さんなんかにもいろいろお伺いしました。そこでやっぱり採用している事例っていうのは、様々な実情があって採用に至つてるというのを感じておりますし、清隆議員おっしゃった、例えば協働活動と多面交付金、支払交付金の事務でありましたり、祭りの主催のお手伝い。集落支援員だからといって1人に押しつけになってはいけないと思いますので、やはり地域のみんなで役場と地域の間に入ってみんなで盛り上げていくような支援員でなければならないと感じております。誰もが最初は知識がないと思います。そこは集落支援員になった方、我々が後方から支援できること、例えば研修を受けていただいて、スキルをアップしていただいて、数年かかるって本当の集落支援に育っていくような、

そういうような採用であるべきなのかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○5番（佐藤清隆君） 最後の質問に町長にお伺いしたいと思います。

集落支援員を配置すること、あくまでもこれは目的ではありません。あくまでも先を見据えた新たな地域づくりのための手段の一つとして私は考えております。現状を維持するため、あるいは少しでも緩やかに次世代につないでいくためにも、行政がもちろん、地域のことは地域の方々が主体になってやっていかなければいけないというのは十分承知しておりますが、行政としても協働しながら取り組んでいって、一歩踏み込んで、地域の中に入って課題の抽出、解決に向けたサポートというものをやっていかなければならないのかなというふうに思っております。支援の活用にすること、負担の軽減、新たな地域の在り方の検討などを考えていくべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） これまで私も町長になって、様々なことをやったりやめたりしてきました。改めてこの人口減少、とても難しい問題だと思っています。先ほど過疎、2年前に指定されましたが、過疎に指定してくださいと、六、七年前から総務省に通っていました。過疎になつたことで優遇される制度もございますから、それを使って今小中学校の給食費なども無料になつていています。全国に1,800ほどある自治体の半分がもう過疎になっています。やっぱりやることは何でもやっていかなければならぬと思っておりますので。ただ本当に支援員、その地区から選ぶのか、よその人をお願いするのか、川崎町に合った形、また地区ごとに合った形を摸索しなければならないので、早く制度をつくって人を確保したいなと思っております。何でもいろんなことをやっていかなければならぬと思っています。

○議長（眞壁範幸君） これで、佐藤清隆君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第4号、9番的場 要君。

【9番 的場 要君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） ゼロカーボンシティ宣言推進について、質問願います。

○9番（的場 要君） 9番的場 要でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

それでは、ゼロカーボンシティ宣言推進について質問いたします。

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、官民ともに脱炭素のための施策が求められています。地方自治体は、温室効果ガス排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定及び実施するように努めることが求められており、2050年二酸化炭素を実質排出量ゼロに取り組む、ゼロカーボンシティを表明する地方公共団体も増えていて、当町も2023年3月6日に宣言をしています。これまで各施設のLED化等も含め脱炭素関連の事業に取り組んできましたが、現状と今後の方針について伺います。

1つ、二酸化炭素排出量を減少に向けた各事業とこれまでの実績は。

2つ目、充電スタンド設置に取り組む自治体が増加傾向にあります。当町でも検討できる事業であると考えますが、いかがでしょうか。

3つ目、地方公共団体が脱炭素に取り組む姿勢として、公用車のEV化推進も併せて検討していく段階にあると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 失礼します。ゼロカーボンシティ宣言推進について、9番的場要議員の質問にお答えします。

1点目、二酸化炭素排出量減少に向けた各事業とこれまでの実績はとの質問ですが、平成23年度より、県のみやぎ環境交付金を活用して、防犯灯や役場を初めとした庁舎内の照明設備のLED化、川崎こども園では、太陽光と風力による発電と蓄電池を合わせたハイブリッド型発電設備の設置に加え、毎月の広報紙に家庭ができる温暖化対策の標語などを掲載し、啓発も図っています。また、本年度より新たな事業として、省エネ設備導入に係る助成制度を設け、まちづくり懇談会においてPRを行い、温暖化対策に取り組んでおります。

2点目の、充電スタンド設置に取り組む自治体が増加傾向にあります。川崎町でも検討できる事業であると考えますがいかがでしょうかの質問と、3点目の地方公共団体が脱炭素に取り組む姿勢として、公用車のEV化推進も併せて検討していく段階にあると考えますがいかがでしょうかの質問については、関連性がありますので併せてお答えいたします。

日本でのEV自動車、EV車、電気自動車の普及はなかなか進まないのが現状です。理由としては、車両価格が高いことや、充電に時間がかかること、航続走行距離が短いことなどがありますが、特にEV車のバッテリーは寒さに弱く、寒冷地では通常より充電に時間がかかり走行距離も短くなるなど、それらが大きな要因だと考えられます。しかし寒さに弱いことについては、各

自動車メーカーが性能向上などの対策に取り組んでおり、徐々に解消されてくると思われます。

また、充電スタンドが十分整備されていないことも普及しない原因だと言われております。現在、川崎町には5か所の充電スタンドがありますが、そのうち3か所は青根温泉の旅館に設置されているものなので、町内の充電スタンドは十分ではないと思います。さきに申し上げた課題が解消されれば、川崎町でもEV車を所有する方が増えてくると思われますので、現在のところはそのタイミングで充電スタンド設置と公用車のEV化について検討したいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。的場 要君。

○9番（的場 要君） まず1点目の、二酸化炭素排出量減少に向けた各事業と実績についての再質問をさせていただきます。

答弁にもありましたように、省エネ設備導入に係る助成制度を設けていただきました。なかなかPRも難しいところ、そして、助成制度自体が、誰でも使えるものというか気軽に使えるものではないというところもあると思います。半年を過ぎて、実際のところ申請が残念ながらなかつたというところも踏まえれば、やはり見直しも含めて、より使いやすいものが必要なんじゃないかなというふうに思っております。

仙台市、宮城県そして大崎市などでは、省エネ家電の買換えキャンペーンというのをやってまして、これには申請をした中から抽せんで何か商品券なりポイントなりを進呈するというものであります。これも好評で、早速終わってしまったというところですが、多賀城市では現在もやっているものがありまして、省エネ家電に買い換えることで費用に応じて補助金を出しているということであります。これもまたなかなか人気があるようで、やはり、住宅建設の際に使える補助金などももちろん大切だと思いますが、誰もが使えるような制度もあってはいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菅原清志君） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに今年度からこの省エネ設備導入、始めてみたんですが、正直あまり実績がないというのが現状であります。それで、来年度に向けて、まず町民が、何でいうんですか、手がつけやすいといいますか、取りかかりやすいようなものも、今ちょっと現在、当初に向けて検討している段階であります。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） ぜひ、その方向で進めていただきたいと思います。町民誰もが使いやすいような補助制度を1つ設ける。その後に、例えば、EV車の購入補助金であるとか、住宅の省

エネ設備にかかるものとか、やはり使いやすいものから、ちょっと補助額の大きなものまで、しつかりそこをそろえてあげるということが、充実した制度になると思います。

次に、2点目の充電スタンドについて再質問させていただきます。

答弁にありましたように町内に5か所というところでございましたが、誰もが使えるスタンドについては、実質2か所ということになります。そのうち頻繁に使われているもの、これについては1か所、コンビニに設置してあります急速充電スタンドでございます。コンビニのほうに使用状況を伺いましたところ、ここ数年利用者が増えていて、毎日1人は間違いなく使っている。多いときには2台3台、やはり月に50台分ぐらいは利用者がいるということでございました。この充電スタンド、経済産業省のほうでも、2025年をあるめど、2025年度節目の年としまして、高速道路なども急速に設置が増えております。そして、質問にもありましたとおり、地方公共団体もかなり設置をしているところが増えてきております。川崎町でも、役場の駐車場、そして職員駐車場、両方に設置をぜひしていただきたいと考えております。急速、それも設置はぜひ急速充電スタンドでやっていただきたい。普通スタンドだとやはり時間がかかるので、これを利用する方がなかなか少ないということあります。急速スタンドであれば、実は補助制度もかなり手厚くて、ほとんど持ち出しがない状況で設置ができる。町内のスタンドの今後のお話をいろいろと聞いたところ、ゴルフ場では、来春運用に向けて、今ちょうど考えているところだというお話であります。もちろん自治体がやはり先頭を切って、こういう制度は進めなくていけないと思いますが、民間でもそういう動きが出ているというところで、やはり役場まずは設置をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 町長になると、いつもお金がどのぐらいかかるんだろうばかり考えて二の足を踏んでしまうんですが、今的場議員から、補助制度しっかりしたものがあるということなので、まずはそれを調べて、やはり、役場が先頭を切るべき課題ではございますので、しつかりと補助制度を調べて検討してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） ありがとうございます。ぜひ検討をしていただきたいと思います。

そして、3点目の公用車のEV化、これについても併せて僕は検討していただきたいと思っております。これまでのEV車、PHEV車、やはり、開発当初の車というのは思うような性能ではなかったりすることがありますが、自動車業界の発展というものはすばらしいもので、今年そして来年、再来年と、低価格帯の車、性能がいい、長い距離を走れるものが出てるというニュース

もあります。

公用車、これはなぜ役場で導入してほしいかといいますと、町民の皆さんに向けてはもちろん、町外の皆さんに向けても、ゼロカーボンシティを宣言している町としての姿勢を示すことができるんだろうなというふうに思います。今すぐ購入していただきたいということではなくて、公用車の年数状況なども踏まえて、タイミングが来たときに、まずは町長車を、僕はEV、PHEVに変えていただきたいと思います。それが町外に向けての、やっぱり一番の姿勢を見せるところだと思います。宮城県そして合同庁舎の車なんかは既にそういうものが導入されております。その車に、ゼロカーボンシティ推進のステッカーなんかも貼ってあります。同じような状況を川崎町でもぜひ進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） ゼロカーボンシティを宣言しているわけですから、やはりしっかりとそういう姿勢を表明していくべきだと思っておりますので、前向きに進めてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） そしてこのEV車、PHEV車は、災害時にバッテリーの役割を大きく果たすと言われております。東日本大震災当時、皆さん携帯電話が使えなくなってしまって、役場の玄関に、充電できますよって言ったときに、多くの人が集まつたのを僕は今でも鮮明に覚えています。それから年数がたちましたが、さらに、スマートフォン、電気がなくなった場合は大きな混乱になるだろうなというふうに思います。例えばPHEV車は、バッテリーがなくなつてもガソリンがあれば発電ができるということであります。ですから、ゼロカーボンシティの推進にももちろんつながりますし、災害時の電源としてしっかりと確保できるという役割もあります。これは災害対応についても十分活躍してくれると思いますが、この辺は総務課長に、PHEVの公用車はぜひ欲しいという意見が聞けるのかなということでご答弁をいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） 私たちは東日本大震災を経験して、しばらくの間電気のない生活をしたわけでございます。その経験を受けまして、全部ではございませんが、各避難所等に設置している施設については、その経験を生かして発電機を設置しております。今現在、10年を経過して発電機の不具合などがあって、今総務課のほうでは、随時点検をして稼働できるような状況にしてございます。

ある、場所の防災訓練などでは自動車メーカーが電源としても使えるということで、そういうふうなプラグインハイブリッド、PHEV車を展示しながら、電源としても使えるというような

デモンストレーションもやっていることも経験をしてございます。今後、公用車の寿命が来た買換える時期については、やはりそういう値段は高いんですけれども、そういう機能があれば、なつかつ災害に対応ができるということありますので、値段と相談しながら検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（眞壁範幸君） これで、的場 要君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午前11時46分 散 会

上記会議の経過は事務局長小原邦明が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
